

外国税額控除を受ける方の記載例

給与所得について年末調整を受けた方で、ほかに外国で生じた利子所得がある場合

手順1
9ページ参照

青色申告者は、青色の文字を○で囲みます

手順2
10ページ参照

手順3
15ページ参照

FA0025

○ ○ 税務署長 平成 21 年分の所得税の確定申告書B

住所 〒XXXX-XXXX 氏名 国税 太郎

性別 男 職業 会社員 生年月日 341.11.16

配偶者の氏名 国税太郎 本人

収入金額等	所得金額	所得から差し引かれる金額	税	税金の計算	その他
事業等①	事業等①	事業等①	課税される所得金額①	課税される所得金額①	課税される所得金額①
不動産②	不動産②	不動産②	①-②又は第三表上の①に対する税額又は第三表の①	3716000	3716000
利子③	利子③	利子③	配当控除②	315700	315700
配当④	配当④	配当④	(特定増改等)住宅借入金等特別控除③	315700	315700
給与⑤	給与⑤	給与⑤	政党等寄附金特別控除④	50402	50402
公的年金等⑥	公的年金等⑥	公的年金等⑥	電子証明書特別控除⑤	174800	174800
その他の⑦	その他の⑦	その他の⑦	青色申告特別控除⑥	90400	90400
総合課税⑧	総合課税⑧	総合課税⑧	申告額税額⑦	90400	90400
短期⑨	短期⑨	短期⑨	予定税額⑧(第1期分・第2期分)	90400	90400
長期⑩	長期⑩	長期⑩	第3期分納める税金の税額⑨(⑧-①)	90400	90400
一時⑪	一時⑪	一時⑪	配偶者の合計所得金額⑩		
事業等①	事業等①	事業等①	青色申告特別控除額⑪		
事業等②	事業等②	事業等②	課税所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額⑫		
不動産③	不動産③	不動産③	未納付の源泉徴収税額⑬		
利子④	利子④	利子④	平均課税対象金額⑭		
配当⑤	配当⑤	配当⑤	延納届出額⑮		
給与⑥	給与⑥	給与⑥	延納届出額⑯		
公的年金等⑦	公的年金等⑦	公的年金等⑦	延納届出額⑰		
その他の⑧	その他の⑧	その他の⑧	延納届出額⑱		
総合課税⑨	総合課税⑨	総合課税⑨	延納届出額⑲		
合計⑩	合計⑩	合計⑩	延納届出額⑳		
6218850	6218850	6218850	延納届出額㉑		
医療費控除⑪	医療費控除⑪	医療費控除⑪	延納届出額㉒		
911504	911504	911504	延納届出額㉓		
社会保険料控除⑫	社会保険料控除⑫	社会保険料控除⑫	延納届出額㉔		
500000	500000	500000	延納届出額㉕		
生命保険料控除⑬	生命保険料控除⑬	生命保険料控除⑬	延納届出額㉖		
210000	210000	210000	延納届出額㉗		
地震保険料控除⑭	地震保険料控除⑭	地震保険料控除⑭	延納届出額㉘		
0000	0000	0000	延納届出額㉙		
寄附金控除⑮	寄附金控除⑮	寄附金控除⑮	延納届出額㉚		
0000	0000	0000	延納届出額㉛		
寡婦・寡夫控除⑯	寡婦・寡夫控除⑯	寡婦・寡夫控除⑯	延納届出額㉜		
0000	0000	0000	延納届出額㉝		
勤労学生・障害者控除⑰	勤労学生・障害者控除⑰	勤労学生・障害者控除⑰	延納届出額㉞		
0000	0000	0000	延納届出額㉟		
配偶者控除⑱	配偶者控除⑱	配偶者控除⑱	延納届出額㊱		
380000	380000	380000	延納届出額㊲		
配偶者特別控除⑳	配偶者特別控除㉑	配偶者特別控除㉑	延納届出額㊳		
0000	0000	0000	延納届出額㊴		
扶養控除㉒	扶養控除㉓	扶養控除㉓	延納届出額㊵		
760000	760000	760000	延納届出額㊶		
基礎控除㉔	基礎控除㉕	基礎控除㉕	延納届出額㊷		
380000	380000	380000	延納届出額㊸		
合計㉖	合計㉗	合計㉗	延納届出額㊹		
2502504	2502504	2502504	延納届出額㊺		

明治・・・「1」
大正・・・「2」
昭和・・・「3」
平成・・・「4」

手順4
21ページ参照

○ 黒字の場合…
100円未満の端数を切り捨てた金額(黒字の金額が100円未満の場合は「0」を記入)
○ 赤字の場合…
金額の頭に「△」または「-」をつけてそのままの金額を記入

手順5
24ページ参照

該当する事項がある方のみ記入

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、ボールペンで、強く記入します。
- 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
- 3枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、3枚目は取り外してください。
- この記載例では、「平成21年分所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」の該当ページを示しています。詳細については、「平成21年分所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」を参照してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中にていねいに記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例①

縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

記入例②

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

記入例③

80000
~~70000~~

【ご注意】

- ◎ 給与所得者や公的年金等の雑所得のある方は、支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票（原本）」や「公的年金等の源泉徴収票（原本）」を申告書第二表の裏面に添付して提出しなければなりません。
- ◎ 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っている方は、総収入金額及び必要経費の内訳を記載した「青色申告決算書」や「収支内訳書」を申告書と一緒に提出しなければなりません。
- ◎ 退職所得以外の各種の所得金額の合計額が2,000万円を超える方は、平成21年12月31日現在の財産の種類や数量、価額、債務の金額などの明細を記載した「財産及び債務の明細書」を申告書と一緒に提出する必要があります。

(参考) 「給与所得の源泉徴収票」

平成21年分 給与所得の源泉徴収票											
支払者 〇〇市△△町××××					受取人 国税 太郎						
給与・賞与	7	140	000	5	226	000	2	502	504	174	800
源泉徴収税	911		504	50,000		21,000					
支払元	〇〇株式会社										

ドイツ国内で生じた利子

収入金額7,500ユーロ 所得金額7,500ユーロ 税額750ユーロ
 契約満了及び支払日 21.7.17
 上記支払日の為替レート 132.38円/ユーロ

手順1
9ページ参照

手順2
11ページ参照
(給与所得)

24ページ参照

22ページ参照
(特定増改築等)
住宅借入金等特別控除)

平成21年分の所得税の確定申告書B

住所：〇〇市△△町××××
氏名：国税 太郎

所得の内訳 (源泉徴収税額)

所得の種類	項目・所得を生ずる場所又は給付金の支払者の氏名・名称	収入金額	源泉徴収税額
給与	給料 〇〇産業株式会社	2,140,000	174,800

源泉徴収税額の合計額 174,800

事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度	専従者給与(控除額)
国税 一郎子	子	41.7.20	38
国税 二郎子	子	11.3.10	38
国税 三郎子	子	12.6.1	38

扶養控除額の合計額 76

特別適用条文等

雑所得(公的年金等以外)・総合課税の配当所得・譲渡所得・一時所得に関する事項

所得の種類	項目・所得を生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
雑所得				

所得から差し引かれる金額に関する事項

所得の種類	項目・所得を生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
雑所得				

住民税・事業税に関する事項

別居の配偶者・扶養親族・事業専従者の氏名・住所

配偶者に関する住民税の特例

非居住者の特例

配当割戻控除額

林業所得控除額

所得控除額の合計額

住民税 〇〇市△△町××××

事業税 〇〇市△△町××××

手順3
15ページ参照

手順6
25ページ参照

記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。

(参考) 【外国税額控除に関する明細書】

外国税額控除に関する明細書 (書き方については、控除の裏面を読んでください。)

(平成 21 年分)

氏名 国税太郎

1 外国所得税額の内訳

○ 本年中に納付する外国所得税額

国名	所得の種類	税種目	納付確定日	納付日	源泉・申告 (賦課)の区分	所得の 計算期間	相手国での 課税標準	左に係る 外国所得税額
ドイツ	利子	源泉 所得税	21.7.17	21.7.17	源泉	21.1.1 21.12.31	(外貨 7,500) 992,850 円	(外貨 750) 99,285 円
							(外貨)	(外貨)
							円	円
							円	円
計							992,850 円	99,285 円

○ 本年中に減額された外国所得税額

国名	所得の種類	税種目	納付日	源泉・申告 (賦課)の区分	所得の 計算期間	外国税額控除の計算 の基礎となった年分	減額されること となった日	減額された 外国所得税額
						平成 年分		(外貨)
						平成 年分		円
						平成 年分		(外貨)
						平成 年分		円
計								円

④の金額が⑧の金額より多い場合 (同じ金額の場合を含む。)

④ 99,285 円 - ⑧ 0 円 = ⑧ 99,285 円 → 5の「⑧」欄に転記します。

④の金額が⑧の金額より少ない場合

⑧ 円 - ④ 円 = ④ 円 → 2の「④」欄に転記します。

2 本年分の雑所得の総収入金額に算入すべき金額の計算

前3年以内の控除限度超過額			
年分	① 前年繰越額	② ①から控除すべき③の金額	④ ① - ②
平成 年分(3年前)	円	円	円
平成 年分(2年前)			⑤
平成 年分(前年)			①
計		⑥	
本年中に納付する外国所得税額を超える減額外国所得税額			
本年発生額	⑦に充当された前3年以内の控除限度超過額	雑所得の総収入金額に算入する金額 (① - ⑦)	
⑧ 円	円	⑨	円

④、⑤、①の金額を4の「④前年繰越額及び本年発生額」欄に転記します。

雑所得の金額の計算上、総収入金額に算入します。

提出用

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

(参考) 【外国税額控除に関する明細書】

3 控除限度額の計算

所得税額	①	315,700	円
所得総額	②	6,218,850	
国外所得総額	③	992,850	
控除限度額 (①× $\frac{③}{②}$)	④	50,402	

2の②の金額がある場合には、その金額を雑所得の総収入金額に算入して申告書により計算した税額を書きます(詳しくは、控除の裏面を読んでください)。

2の③の金額がある場合には、その金額を雑所得の総収入金額に算入して計算した所得金額の合計額を書きます(詳しくは、控除の裏面を読んでください)。

2の④の金額がある場合には、その金額を含めて計算した国外所得の合計額を書きます。

4の「⑤」欄及び5の「⑩」欄に転記します。

4 外国所得税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額の計算の明細

本年分の控除余裕額又は控除限度超過額の計算							
控除限度額	国 税 (3の④の金額)	◎	50,402	円	控 除 限 度 超 過 額	円	
	道府県民税 (◎×%)	Ⓜ	6,048		国 税 (◎-Ⓜ)	①	
	市町村民税 (◎×%)	Ⓨ	9,072		道府県民税 ((Ⓜ+Ⓨ-◎)と◎とのいずれか少ない方の金額)	②	
	計 (◎+Ⓜ+Ⓨ)	Ⓛ	65,522		市町村民税 ((Ⓨ-◎)と◎とのいずれか少ない方の金額)	③	
	外国所得税額 (1の㉑の金額)	Ⓣ	99,285		計 (①+②+③)	④	
					控除限度超過額 (Ⓣ-Ⓛ)	⑤ 33,763	
前3年以内の控除余裕額又は控除限度超過額の明細							
年 分	区 分	控 除 余 裕 額			控 除 限 度 超 過 額		
		Ⓜ前年繰越額及び本年発生額	Ⓨ本年使用額	Ⓣ翌年繰越額(Ⓜ-Ⓨ)	①前年繰越額及び本年発生額	②本年使用額	③翌年繰越額(①-②)
平成 年分 (3年前)	国 税				⑤		
	道府県民税						
	市町村民税						
平成 年分 (2年前)	国 税				⑥		
	道府県民税						
	市町村民税						
平成 年分 (前年)	国 税				①		
	道府県民税						
	市町村民税						
合 計	国 税		①			⑥	
	道府県民税						
	市町村民税						
	計		Ⓨ				
本 年 分	国 税 ①		①		⑦	⑧	
	道府県民税 ②						
	市町村民税 ③						
	計 ④		Ⓣ		33,763		33,763

5 外国税額控除額の計算

控 除 限 度 額 (3の④の金額)	⑤	50,402	円	所法第95条第2項による控除税額 (4の①の金額)	⑧	0	円
外 国 所 得 税 額 (1の㉑の金額)	⑥	99,285		所法第95条第3項による控除税額 (4の①の金額)	⑨	0	
所法第95条第1項による控除税額 (⑤と⑥とのいずれか少ない方の金額)	⑦	50,402		控 除 税 額 (⑦+(⑧)又は⑨)	⑩	50,402	